

令和4年度函館市社会福祉協議会職員募集要綱

令和 3年 6月23日
社会福祉法人函館市社会福祉協議会

1 採用予定数 2名

2 受験資格 次の(1)～(2)をすべて満たす者

(1) 令和4年3月末までに卒業または卒業見込みである①～③の者

- ① 大 学(4年制) 平成 9年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- ② 短大・専門(3年制) 平成10年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
- ③ 短大・専門(2年制) 平成11年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 普通自動車免許を有する者または令和4年3月までに取得見込みの者

※ 年齢制限の理由 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年層を定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

※ 次に該当する方は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定日 令和4年4月1日

4 選考方法

(1) 適性検査

実施日	令和3年8月2日(月)
会場	函館市総合福祉センター(会場、集合時間は受験票に記載)
方法	適性検査

(2) 面接試験

実施日	令和3年8月16日(月)
会場	函館市総合福祉センター(会場、集合時間は受験票に記載)
方法	面接試験
発表	書面により合否をお知らせします。

5 応募方法

(1) 提出書類

- ① 職員採用試験申込書（本会ホームページからダウンロードできます。本会の指定用紙を **A3** で印刷、自筆によること。最近3カ月以内に撮影した写真貼付）
- ② 卒業見込証明書

(2) 申込方法 次の方法により申し込んでください。

方法	申込期間		申込先
持参	令和3年 7月5日（月）から	土・日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで	〒040-0063 函館市若松町33番6号
郵送	令和3年 7月16日（金）まで	期間内到着分のみ受付 【必着】	函館市社会福祉協議会 TEL 0138-23-2226

※ 郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書」と明記し、必ず簡易書留で郵送してください。

6 給与（月給）

毎月21日支給、初任給は、大卒1級17号165,900円、短大・専門学校卒1級9号154,900円。この初任給のほか、規程等の定めるところにより扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

7 職務内容、勤務時間、休暇等

- (1) 職務内容 地域住民の福祉に関する相談・支援業務、庶務・経理等事務全般等
- (2) 勤務時間 1週38時間45分（午前8時45分～午後5時30分）
- (3) 休暇等 年間15日(初年度)の年次有給休暇の他、特別有給休暇等
- (4) 社会保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- (5) 退職手当 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度加入
- (6) 試用期間 採用の日から起算して6カ月の試用期間があります。

※ その他については職員就業規程等によります。

8 個人情報の取扱いについて

本採用試験申込に提出された書類は、函館市社会福祉協議会の職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

9 採用試験に関する照会先

社会福祉法人函館市社会福祉協議会

総務部総務課庶務係（担当：井口） TEL 0138-23-2226